

映画「アオギリにたくして」の上映

まき ずな な

第11号
2016年10月

〈発行〉
泉南市人権啓発
推進協議

8月21日(日)、文化

ホールにおいて、「非核平和の集い」が開催されました。今年は、広島で被爆したアオギリと女性の奇跡の物語が描かれた、映画「アオギリにたくして」の上映を行いました。

また、集いの当日はロビーにて、「ヒロシマ・ナガサキ」写真展と、広島と長崎に原子爆弾が落とされた直後の様子などがわかる当時着用していた国民服、防空頭巾などの資料もあわせて展示しました。

展示の中には、

本当に赤い紙に書かれた召集令状や、当時の小学生が兵隊さんを元気づけるために描いた絵などがあり、その



前で見つくりと見ている参加者の方々がいました。

戦争当時の記憶がよみがえり、あらためて現在の平和な世の中に感謝するとともに、平和の大切さについて考えた時間であったと思います。



【参加者の声】

* 原子爆弾が落とされた広島・長崎の人々に対して、差別する事はとんでもない事。二度と悲しい戦争

* 戦争は絶対に、起きてはならないと思いました。私たち戦争を体験してない人も主人公のように、たくましく、強く生きていきたい。いいなと思いました。(10代)

* 久しぶりに心の熱くなる作品でした。いつの時代も真実を見すえて、心のまに前向きに生きていければいいのに・・・と相手の事を考えられる人間でありたい。そういう世の中であってほしい・・・と強く思いました。(60代)



被爆樹木2世アオギリを植樹

平和のシンボル になることを願って...

今年の「非核平和の集い」において、映画「アオギリにたくして」を上映することがきつかけで、7月20日(水)、あいびあ泉南にて、被爆樹木2世アオギリを植樹しました。このアオギリは、太平洋戦争中に、広島に投下された原子爆弾の爆心地付近に、当時植えられていたアオギリの親木が、被爆して幹半分がえぐられる傷を負ったにもかかわらず、焦土の中で青々と芽を吹き、実らせられた種を発芽させて育て、成長した苗木です。

植樹式当日は、竹中市長があいさつをし、あらためて市として平和を大切に

していく想いを宣言しました。また、来賓として出席していただいた泉南市原爆被爆者の会のみなさまとも、戦争時代を思い出し、平和についてお話しすることができました。「この苗木があの時被爆したアオギリの苗木か…」と感慨深げにお話ししている姿が印象的でした。

このアオギリを大切に育て、多くの人々に愛されることにより、泉南市の非核平和のシンボルとなることを願っています。



憲法を知ることから始めよう

6月5日(日)、文化ホールにおいて、テレビのコメントーターでおなじみの谷口真由美さんの講演会を行いました。

今回の集いのテーマは「憲法」。谷口さんはテレビでの印象通りとてもわかりやすい口調で、憲法そのものについてのお話と、憲法の中の、「男女平等」についてもおもしろくお話ししていただきました。



憲法に守られている私たち

真鍋 正子

「人権」って何なの、「人の権利」ってどういうことなの、「人権」という言葉はよく耳にするけど、言葉ばかりが一人歩きをし過ぎていて、あまり理解されていないのでは?、という人がいます。

「人権を守る。」とか「人権を擁護する。」とか「人権が無視される。」とか、諸々の人権に関する言葉が世の中に溢れているのは確かです。

「人権とは、人がこの世に産まれて長い長い人生を過ごし、やがてその人生が終わりを迎えるまでの一生涯を、幸せに送ることができる権利」だと思いません。

そのことは、日本国憲法の第十四条に「全ての国民は法の下に平等であり…」と明記されています。日本国憲法というと、何かとてもむずかしいことのように思われがちですが、私たち全ての国民は、日本国憲

法という規則によって日々の生活を見守られていることを忘れてはならないのです。

先日、天皇陛下が、ご自身の進退についてのお気持を語られました。皇室関係のことは、憲法の第四条に詳細に定められています。また、時として話題を提する国の防備の問題や、安全保障のことなどは第九条に記されています。

毎日を大した難もなく生きている私たちにとっては日本国憲法そのものが、「自分にはあまり関係のないもの。」と思ってしまうことが多いのですが、実は、私たち国民は全て、日本国憲法という囲いの中で保護され見守られ、そして「人権」も守られていることを、再認識しなくてはならないのではないのでしょうか。

【参加者の声】

- 堅苦しくなく、日本国憲法を学ぶことが出来ました。(女性：70代以上)
- 講師の熱意あるお話で期待以上のものでした。民法上の男女差別やジェンダーの話が具体的によく理解できた。社会の変化に遅れていると感じられたので、これからよい話が聞ける機会を与えてもらいたい。(男性：70代)
- 「すべてのルールは憲法に通ず」憲法をもう一度学習し、これからの政治をしっかりと見守っていきたいと思います。(女性：60代)
- テーマが憲法なので、難しそうと思いましたが、平易な話し方で、こちらにも伝わりやすく、楽しめました。また講演していただきたいです。(男性：30代)
- 今日こそ、「憲法」を知ることの必要性を感じました。(女性：50代)
- 憲法について、自分のこととして考えられた。ちょっとだけでも憲法のことを勉強しようと思いました。(男性：40代)
- わかりやすく、楽しく、憲法が身近に感じられました。(女性：60代)



企画委員 東佑吉が
取材してきました



「デイセンターせんなん」を見学 素敵な笑顔と芸術的作品に感動!!

「障害者差別解消法」が、今年の4月1日にスタート。人権講演会での学習や、マスコミ等の情報を得るも、想像で理解し、話し合うことで終わっていた。泉南市人権啓発推進協議会の委員の中に「デイセンターせんなん」でボランティア活動をしている方がおられ、ぜひ見学を勧められ参加させていだいた。門を入るなり、日中活動のトランポリンに出かけるためにバスに乗り込む人たちと、介護する職員の情景が突然目の前に。双方とも熱気に圧倒された。

また、室内作業をする人たちは、突然の訪問者の私に、素敵な笑顔で、あいさつや握手をしてくれ、すごく積極的に近づいて来てくれた。

「作業開始！」陶器皿造りで、粘土こね役、切り貼り役に分かれて作業が始まった。こね役は手で引き延ばしたり、あるいは丸棒



でたたいたり延ばしたり。切り貼り役は、型皿に併せて粘土をかぶせて型を切り取ってゆく。粘土には、赤粘土と白粘土があると、粘土のこね方、皿の型の造り方等、不自由な言葉や手作業で、体を震わせながら、情熱的に教えてくれた。中には独りで、粘土をこねて、作品作りまでする人たちもおり、小鳥の目、羽根等、実に細やかで見事な出来に感動した。

別の場所では、軍手の袋詰め作業が行われており、様々な不自由さを乗り越えて頑張っている姿に感動した。

しかし、ここでは明るく前向きだが、地域では支援がないと孤立する人もい

るとのこと。
私たちができることは、「デイセンターせんなん」へ訪問し、いろいろある作品や作業等を見せてもらったり、地域で逢えば、笑顔であいさつをするような心がけることが大切ではないかと思う。



つながり

vol. 1

このコーナーでは、日ごろ何気ない生活の中で、人権が感じられたり、ふっと暖かな気持ちになるエピソードを紹介します。

ゆずられて…そして、どうぞ 清水 真治

ずいぶん前のことですが、所用で滋賀県の大津市に行った時のことです。名神高速道路の京都南インターから国道161号線に入り琵琶湖を右に見ながら北に向かって走りました。思ったより交通量も多く、渋滞しがちでした。約束の時間に間に合うだろうかと気にしながら、「堅田駅前交差点」まで来ました。車の数が多く、なかなか右折できませんでした。安全のためしばらく待っていました。

ところが、30歳くらいの女性の方が、自分の車のスピードを落とし「右折しなさい」と身ぶりとライトでのサインを送って道を譲ってくださいました。おかげで安全に右折でき目的地に予定通り着くことができました。この体験は深く心に残りました。

それ以後、私も、譲ってくださった方のように、車を運転する時はもちろんのこと、そうでない時も「どうぞ」の気持ちを行動で表すように心がけています。「輪が広がればいいな」と思いながら…。

今年10月11日「デイセンターせんなん」玄関で、有機・夢添加パンのワゴンショップ「プチ・ソレイユ」がオープン！ぜひお立ち寄りくださいとのこと。(土・日・祝・年末年始・盆を省き11時~17時営業中)

<販売・問合せ先>
泉南市信達市場 1222-12
483-3082 (デイセンターせんなん)
483-8930 (さんさんペーカリー)



お知らせ

11月12日（土）11時～ 1日だけのキッズカフェOPEN

キッズカフェの場所は、人権ふれあいセンターです。
当日は、人権ふれあいセンターまつりも10時～15時に同時開催しています。
活動団体の発表や、人形劇もあります。私たち人権協も模擬店を出店します。



キッズカフェとは…



今年の人権ふれあいセンターまつりの一環として、「キッズカフェ」をオープンします。「キッズカフェ」とは、子どもたちが一からメニューを考え、調理し、店員さんになりおもてなしをするカフェのことです。

オープンに向けて…



子どもたちは7月から月1回準備をしています。まずはおもてなしを学ぶために、人権ふれあいセンターの近くにある「ほしぞら」で食事をし、おもてなしをするときに大切にしていることなど、お話をうかがいました。
次はお店のコンセプトなど、子どもたちが思い描いているカフェのイメージ

ジを出し合いました。「子どももおとなもやすらげるカフェにしたいなー。」

「にぎやかでくつろげるカフェにしたいなー。」など、子どもたちのカフェへのイメージはふくらんでいます。

こだわりの衣装
おもてなしは笑顔が大切



特に子どもたちがこだわったのは、店員さんの衣装です。統一感のある、清潔なイメージの衣装がよいと、活発な意見が出ました。そのこだわりの衣装を着た子どもたちは、まさにカフェ店員さんです。衣装だけではありません。おもてなしに一番大切なことも話し合い、「笑顔！」と、たくさんの子どもたちが答えてくれました。お客さんへの接客も、緊張しながら練習をしています。

おとなもそっと見守ります



この「キッズカフェ」は子どもたちが一からつくると言いましたが、子どもたちを大切に思うおとなたちも、もしも子どもたちが困ったときに協力できるようにと、遠くから見守っています。

泉南市では、子どもにやさしいまちを実現していくために、「泉南市子ども権利に関する条例」が制

定されています。子どもたちが笑顔で輝いている居場所は、きつとおとなたちにとっても微笑ましく思える居場所になっていることだと思えます。
子どもたちががんばっている姿を見に、そしてゆったりくつろぎに「キッズカフェ」へぜひお越しください。



編集後記

5年前、「新聞を作ろう！」の掛け声の下、素人編集者集団で悪戦苦闘、どうにか創刊にこぎ着けたことが、昨日のことのように思いおこされます。

この間、一般社会において、悲惨な事件事故の報道を目にしない日はありません。また、障害を持つ人たちに対する誤った認識も根強く残っていると言わざるを得ません。

私たちは、「きずな」新聞を通じて、編集委員から読者のみなさまへ、読者のみなさまから社会へ、人権啓発活動が広がっていくことを願い、日々活動を行っています。これからも「きずな」新聞をよろしくお願いいたします。

(企画委員会 編集委員)